

令和 7 年 度

第 5 回上越市農業委員会総会 議事録

上 越 市 農 業 委 員 会

令和7年度 第5回上越市農業委員会総会 議事録

日 時：令和8年2月27日（金）14時～

場 所：市民プラザ 第1会議室

1 出席委員

<農業委員>

1 番 長井	2 番 綿貫	3 番 竹原
4 番 古川	6 番 竹山	7 番 滝沢
8 番 小山	9 番 吉村	10 番 五十嵐
11 番 笠原	12 番 長瀬	13 番 新井
14 番 竹内	16 番 清水	18 番 田鹿
19 番 中嶋	20 番 篠宮	21 番 大島
22 番 飯塚	23 番 佐藤	24 番 松本

<農地利用最適化推進委員>

高橋	倉石	野島	片桐
高島	笠原	荻原	小林
白滝	横田	平野	和栗
井部	藤村	高橋	小山
中川	米川	秋山	佐藤
小林	細谷	伊巻	上原
石野	常山	清水	野村
上原	福原	高橋	長野
穂刈			

2 欠席委員

<農業委員>

15 番 牧繪 17 番 高波

<農地利用最適化推進委員>

高島 松苗 平野

3 職務のため出席した事務局等職員

<農業委員会事務局>	事務局長	栗和田	副局長	岩崎
	次 長	秋山	主 任	竹中
<安塚区駐在室>	主 任	岩崎		
<浦川原区駐在室>	主 任	中部		
<大島区駐在室>	主 任	朝倉		

<牧区駐在室>	主任	樋口
<柿崎区駐在室>	主任	上田
<大潟区駐在室>	主任	太田
<頸城区駐在室>	主任	閨間
<吉川区駐在室>	班長	久保埜
<中郷区駐在室>	副主査	丸山
<板倉区駐在室>	副主査	渡辺
<清里区駐在室>	副主査	中条
<三和区駐在室>	班長	橋立
<名立区駐在室>	班長	高橋

4 付議した案件

<議 事>

- 議案第1号 上越市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改定について
- 議案第2号 令和8年度 上越市農業委員会事業計画について
- 議案第3号 令和8年度 最適化活動の目標の設定等について

5 会 議

<1 開会>

- 【局 長】 ただ今から第5回農業委員会総会を開催します。本日はご多用中のところ、お集まりいただき、ありがとうございます。
- お手元の次第に従い、会議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

<2 会長あいさつ>

- 【局 長】 2の会長挨拶です。
- 古川会長、お願いします。

- 【会 長】 <<あいさつ>>

- 【局 長】 ありがとうございました。
- ここからは、上越市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議長となり、会議を進めます。

<3 資格審査>

- 【議 長】 それでは、議長を務めます。よろしくお願いいたします。
- まず、3の資格審査です。

本日の出席状況は、在任委員数 23 名、出席委員数 21 名で、出席委員が過半数であり、会議規則第 7 条の規定により、総会が成立していることを報告します。

なお、農地利用最適化推進委員につきましては、36 名中 33 名の出席となっています。

< 4 議事録署名委員の指名 >

【議長】 次に、次第の 4、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第 14 条の規定により、私から指名します。

議席番号 2 番 綿貫委員、議席番号 24 番 松本委員の二人にお願いします。

< 5 憲章唱和 >

【議長】 次に、次第の 5、憲章唱和を行います。

議事録署名委員が憲章を読み上げます。皆さんそれに続いて唱和をお願いします。

それでは、綿貫 委員読み上げをお願いします。

< 6 議事 >

【議長】 それでは、次第の 6、議事に入ります。

議案第 1 号 上越市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改定について事務局の説明を求めます。

【局長】 議案書をご覧ください。

議案第 1 号上越市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改定についてです。

昨年令和 7 年 2 月 28 日の総会で改定をさせていただきました。1 年しか経っておらず、大きく情勢が変わっているわけではないため、今回大きな変更はございません。

第 1 の基本的な考え方でございますが、上越市食料・農業・農村基本計画に基づいて目標年度を合わせておりますし、令和 12 年の農地の状況を目標値に指針を作成しております。

第 2 の具体的な目標と推進方法、評価方法です。1 の遊休農地の発生防止・解消についてですが、令和 12 年目標が 16,000ha となっております。現状は 16,300ha ですが、300ha ほど下がる目標となっておりますが、全国的にも中山間地を中心に農地がなかなか管理されないという現状に基づき、国の方でも目標値を下げています。

2の担い手への農地利用の集積・集約化についてです。16,000haのうち14,400haを担い手に集積・集約するという指針になっております。新潟県が集積率の目標90%を掲げておりますので、市もそれに合わせて90%としてあります。

(2) 担い手への農地利用の集積・集約化に向けた具体的な推進方法①「地域計画」の実現についてでございますが、国からは地域計画のブラッシュアップを求められておりますので、記載しています。

3 新規参入の促進目標です。令和12年目標が年間35人となっております。令和7年度の実績が15人と少し開きがあるのですが、市の計画に基づいております。

第3「地域計画」の実現に向けた農業委員会の役割についてです。先ほど申し上げたように地域計画のブラッシュアップを求められておりますので、このように記載しております。

以上変更点を中心に説明をさせていただきました。

【議 長】 ただ今、説明がありました上越市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改定について質問等がありましたらお願いします。

【議 長】 質問等が無いようですので、議案第1号上越市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改定について、原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

【一 同】 異議なし

【議 長】 それでは議案第1号「令和8年農作業労賃及び農業用機械作業料金の参考額について」原案のとおり決定します。

【議 長】 次に議案第2号令和8年度上越市農業委員会事業計画について事務局の説明を求めます。

【局 長】 引き続き私のほうから議案第2号令和8年度上越市農業委員会事業計画について、1 農業・農村をめぐる情勢と課題等ということですが、潟水等農業をとりまく環境が厳しく、人口減少、高齢化、担い手の不足と課題があります。このような中、国は「食料・農業・農村基本計画」を策定し、初動5年間で「農業構造転換集中対策期間」と位置づけ、予算を投じ様々な施策を展開しているところであります。また、当市においても「上越市食料・農業・農村基本計画」を改定し、「農

業政策」と「地域政策」の両面から本市農業の持続的発展を図っていくこととしております。当農業委員会においても、これらの動きを踏まえて活動していくことが重要と考えているところです。

2 事業計画に移ります。(1) 目標などの策定及び点検・評価について、委員の皆様の日々の活動について公表して参ります。(2) 農地利用の最適化の推進について、引き続き活動の活性化に努めて参ります。エに記載してございますが、ここに来て所有者不明農地の案件が増えてきております。引き続き研修会を実施しながら、相談対応に役立ててもらえればと思います。(3) 農地対策です。毎月開催される農地部会において、適正な審議をお願いしたいと思っておりますし、農地パトロール実施の結果、必要があれば利用状況調査を実施していきたいと考えています。(4) 農政対策についてです。広く情報収集を行い、農業委員会だより等を通じて情報発信に努めて参ります。(5) その他の対策についてですが、日々の活動を記録簿に記載いただきまして、情報共有を図っていきたくと考えております。

次に主な日程でございます。4月27日が現委員の最後の総会になります。30日に新委員の皆様で総会となります。また、8月に新規農業委員・推進委員の研修会が予定されておりますが、上越市は4月改選となりますので、5、6月に開催できないか調整中でありまして、10月には農業委員会大会も開催されますので、ご予定をお願いいたします。11月のサミットについても参加の要請があるかと思っておりますので、ご承知おきください。その他の事業・事務等につきましても地域計画実現の推進に向けて取り組んでもらいたいと考えております。事業計画の説明は以上です。

【議 長】 ただ今、説明がありました令和8年度上越市農業委員会事業計画について質問等がありましたらお願いします。

【議 長】 質問等が無いようですので、議案第2号、令和8年度上越市農業委員会事業計画について原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

【一 同】 異議なし

【議 長】 それでは議案第2号令和8年度上越市農業委員会事業計画について原案のとおり決定します。

【議 長】 次に議案第3号令和8年度最適化活動の目標の設定等について事務

局の説明を求めます。

【局長】 令和 8 年度最適化活動の目標の設定等について説明をいたします。農業委員会の体制については議案のとおりです。農家・農地等の概要については、今時点の数字です。今後最新の数字に置き換える予定としています。最適化活動についてですが、こちらも今年度末の数字が固まり次第記載いたします。遊休農地についてですが、現状上越市では遊休農地は 0 ということになってはいますが、所有者不明農地が増えてきているところですので、遊休農地の発生抑制ということで、課題に書かせていただきました。次に新規参入の促進についてです。地域で新規参入の話がありましたら、委員の皆様からご指導いただければと思います。

最適化活動の活動目標についてですが、活動日数の目標を月 10 日とさせていただきたいと考えております。お忙しい中とは思いますが、日々の農地の見回りも委員活動となりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。目標設定についての説明は以上です。

【議長】 ただ今、説明がありました令和 8 年度最適化活動の目標の設定等について質問等がありましたらお願いします。

【議長】 質問等が無いようですので、議案第 3 号、令和 8 年度最適化活動の目標の設定等について原案のとおり決定することによろしいでしょうか。

【一同】 異議なし

【議長】 それでは議案第 3 号令和 8 年度最適化活動の目標の設定等について原案のとおり決定します。

<7 その他>

【議長】 次に次第 7 その他についてです。事務局の説明を求めます。

【副局長】 まず資料 1 は令和 8 年度の一般会計の予算要求についてです。関連する部分のみ抜粋させていただきました。事務局運営費が 120 万円ほど増えておりますが、農地の権利移動の更新が今年度より多い見込みとのことと、委員の皆様の改選に伴い事務費が若干増える見込みとなっております。財源は県支出金、手数料等、市の一般財源となっております。

ります。

次に上越市農地賃借料情報となっております。令和7年1月から12月までに各地区で締結された賃貸借契約の賃借料です。田・畑、平坦地・山沿地・山間地に分けて記載してあります。データ数が5件以下の少ない区分については信ぴょう性が低いため、公表はいたしません。農業者、土地所有者から相談がありましたら参考にしてください。

次に令和8年度の農地部会・総会の年間予定表です。今から予定しておいていただければと思います。

最後にその他の連絡事項です。3月27日金曜日の部会の前に親睦会総会を予定しております。3月、4月の親睦会費は、支出予定がないため、徴収しません。残金は、総会で決算承認後、各委員へ現金でお返しします。退任予定の委員の皆様には、お預かりしていた印鑑をお返しします。退任される委員の方へのご案内です。引継ぎマニュアルを3月の部会の日までに提出をお願いします。4月30日の総会の際に新委員にお渡しします。4月27日の全体会の際に記載の物品をお持ちください。また、本日新年会に参加される方はいったん資料をお預かりしますのでお願いいたします。以上です。

【議長】 ただ今、その他について説明がありましたが、質問等がありましたらお願いします。

【竹山委員】 資料の回収について、3年分だと膨大な量になる。1年ごとに回収してもらえないか。

【副局長】 審議の中で過去の案件を参考にすることもあると思われる。状況に応じて各個人で判断してもらって構わない。

【局長】 継続される委員の方でも個人の判断で、持ってきてもらっても構わない。

【議長】 質問等が無いようですので、閉会の挨拶をお願いします。

< 8 閉会 >

【会 長】 (閉会の挨拶)

上記記録の内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和8年 月 日

議 長

署 名 委 員

署 名 委 員